

府中市立総合体育館 個人利用案内

【個人利用とは】

少人数でもウッドアリーナを利用できるように、平日の時間帯を限定して、アリーナに設置している卓球台やバドミントンコートを利用できます。空き状況は、利用当日にウッドアリーナ事務所へご確認ください。

曜日	個人利用時間帯	受付時間
火曜日	13:00~21:30	(13:00~20:30)
水曜日	9:00~16:00	(9:00~15:00)
木曜日	9:00~21:30	(9:00~20:30)
金曜日	9:00~15:00	(9:00~14:00)

☆ 個人利用時間は予約状況により変更する可能性があります。最新の利用状況については、施設ウェブサイトを確認していただくか、府中市立総合体育館事務所へお問い合わせください。

☆ 個人利用の受付は先着順で行い、予約はできません。利用当日、体育館事務所へお越しいただき、利用受付をお願いします。

【必要なもの】

事務所で利用手続きをしたら、**体育館シューズ**をはいてアリーナへ！
ラケットやボールは持参してください。貸し出し用具（有料）もあります。
水分補給用の飲料は、ペットボトルなどフタ付きの容器でご準備ください。

個人利用料金表(消費税込み)

高校生以上	¥300/1時間
中学生以下 (義務教育学校以下)	¥200/1時間

有料貸出用具一覧 (¥50/各1回)

- ・バドミントンラケット一式
- ・卓球ラケット一式
- ・ソフトバレーボール
- ・ビーチボール

府中市立総合体育館・南の丘体育館

指定管理者 シンコースポーツ・ベッセルテクノサービス共同企業体

広島県府中市土生町416-4

TEL : 0847-41-8500

開館時間 8:30~21:30 (火~土曜日) 8:30~17:00 (日曜日) 月曜・年末年始休館

<http://shinko-fuchu-hiroshima.com/>



中学生(義務教育学校7年生)以上の未成年者は
裏面の親権者同意書に親権者の署名が必要です。

同意書の提出がなければ
未成年者だけでの個人利用はできません。

未成年者の利用について

未成年者の府中市立総合体育館の利用には、受付の際に親権者の同意書が必要です。
親権者の方には当施設の利用規約を充分にご理解いただき
下記同意書への署名をお願い致します。

- 未成年者の施設利用中、守るべき諸規則や施設管理者の指示に従わないことにより、又は自らの健康状態もしくは過失により、何らかの被害を受けたとしても、施設管理者とその関係者は、応急処置以外の責任を負わない。
- 施設管理者が未成年者の保護監督に必要な措置をとることにより支出した費用、及び未成年者の行為により施設管理者もしくは第三者に与えた損害については、親権者が賠償の責を負うものとする。
- 当同意書により得た個人情報については、施設管理者が必要と判断した場合に限り、親権者への連絡を目的として利用し、親権者の同意を得ることなく第三者に提供・開示しない。

【個人利用カード】

- 中学生が18時まで保護者の同伴なく利用する場合
(18時以降は20歳以上の保護者の同伴が必要)
- 高校生以上の未成年者が、保護者の同伴なく利用する場合

上記に該当する方は、
親権者の同意書への署名と個人利用カードの作成が必要です。
カード作成後は、利用受付時に個人利用カードを掲示することで、
体育館を利用できます。

府中市立総合体育館 個人利用カード

年 月 日 発行

名前:

生年月日: 年 月 日

性別:(男 ・ 女)

親権者同意書

私は表記利用者の親権者として、府中市立総合体育館の利用規約内容を了承し、未成年者が府中市立総合体育館を利用することを承諾いたします。

年 月 日

親権者氏名 _____ 続柄 _____

緊急時連絡先 _____

住所 _____